

## 交付図書の訂正について

令和6年1月29日付けで入札公告を行った「東北自動車道 R7 北上管内舗装補修工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度、交付図書をご確認ください。

令和7年4月7日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

東北支社長

### 【訂正内容】

- ・特記仕様書
- ・金抜設計書
- ・数量明細表
- ・割掛対象表参考内訳書

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

# 正誤表(1/5)

工事等件名)東北自動車道 R7北上管内舗装補修工事

対象	誤												
特記仕様書 43頁	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th><th>工事の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設材運搬費</td><td>自工区外盛土場（釜石自動車道 矢沢盛土場）の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の運搬に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>高弹性上層路盤用アスファルト混合物の試験費</td><td>特記仕様書21-3「適用すべき諸基準」に規定する「高弹性上層路盤用混合物設計・施工管理要領（令和6年4月）」に基づく、アスファルト舗装関係試験の費用をいう。（舗装施工管理要領に規定する、アスファルト安定処理路盤用混合物の試験は除く）</td></tr> <tr> <td>試験舗装費A</td><td>良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>試験舗装費B</td><td>良好な高弹性上層路盤用アスファルト混合物を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>仮路面標示工費</td><td>既設の路面標示が施工に伴い消滅するような場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう（幅5cm）。</td></tr> </tbody> </table> <p>2.2. 補足事項</p> <p>2.2-1 工事記録の作成及び提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共通仕様書1-51-2「工事記録情報」に規定する工事記録作成要領は、令和6年7月版とする。</li> <li>(2) 受注者は、工事記録収集システムへデータ入力完了後、「工事記録情報 完了届（様式-9）」をしゅん功届提出予定の2週間程度前までに監督員に提出し、その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報 チェック結果票」にて照査の結果の通知を受けるものとする。</li> <li>(3) 工事記録収集システムに関する問合せは、東日本高速道路株東北支社に常駐する「保全情報管理員」とし、氏名等については別途監督員より通知する。</li> </ul> <p>2.2-2 無線電話等の使用</p> <p>受注者は、業務の実施に当つて無線電話等を使用する場合は、「業務委託等による無線局の取扱要領」によるものとする。なお、無線設備は発注者が貸与するものとする。</p> <p>2.2-3 緊急時の協力業務</p> <p>工事関係者が、高速道路上等を道路交通法の道路維持作業用自動車の指定を受けた車両で走行中などに、交通事故等の緊急事態に遭遇又は、落下物等を発見した場合は、自ら安全が確保でき、かつ可能な範囲で、下記に示す措置を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 非常電話、無線などによる道路管制センターへの通報</li> <li>(2) 発煙筒、旗、ラバコーン等による後続車両等への注意喚起</li> <li>(3) 負傷者の救助、援助および落下物の車線からの排除</li> </ul> <p style="text-align: center;">43</p>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	仮設材運搬費	自工区外盛土場（釜石自動車道 矢沢盛土場）の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の運搬に要する費用をいう。	高弹性上層路盤用アスファルト混合物の試験費	特記仕様書21-3「適用すべき諸基準」に規定する「高弹性上層路盤用混合物設計・施工管理要領（令和6年4月）」に基づく、アスファルト舗装関係試験の費用をいう。（舗装施工管理要領に規定する、アスファルト安定処理路盤用混合物の試験は除く）	試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。	試験舗装費B	良好な高弹性上層路盤用アスファルト混合物を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。	仮路面標示工費	既設の路面標示が施工に伴い消滅するような場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう（幅5cm）。
割掛対象表の項目名称	工事の内容												
仮設材運搬費	自工区外盛土場（釜石自動車道 矢沢盛土場）の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の運搬に要する費用をいう。												
高弹性上層路盤用アスファルト混合物の試験費	特記仕様書21-3「適用すべき諸基準」に規定する「高弹性上層路盤用混合物設計・施工管理要領（令和6年4月）」に基づく、アスファルト舗装関係試験の費用をいう。（舗装施工管理要領に規定する、アスファルト安定処理路盤用混合物の試験は除く）												
試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。												
試験舗装費B	良好な高弹性上層路盤用アスファルト混合物を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。												
仮路面標示工費	既設の路面標示が施工に伴い消滅するような場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう（幅5cm）。												
	<p>正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表の項目名称</th><th>工事の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設材運搬費</td><td>自工区外盛土場（釜石自動車道 矢沢盛土場）の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の運搬に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>高弹性上層路盤用アスファルト混合物の試験費</td><td>特記仕様書21-3「適用すべき諸基準」に規定する「高弹性上層路盤用混合物設計・施工管理要領（令和6年4月）」に基づく、アスファルト舗装関係試験のうち、混合物のはく離抵抗性・耐水性の確認に必要な水浸ホイールトランкиング試験に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>試験舗装費A</td><td>良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>試験舗装費B</td><td>良好な高弹性上層路盤用アスファルト混合物を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。</td></tr> <tr> <td>仮路面標示工費</td><td>既設の路面標示が施工に伴い消滅するような場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう（幅5cm）。</td></tr> </tbody> </table> <p>2.2. 補足事項</p> <p>2.2-1 工事記録の作成及び提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共通仕様書1-51-2「工事記録情報」に規定する工事記録作成要領は、令和6年7月版とする。</li> <li>(2) 受注者は、工事記録収集システムへデータ入力完了後、「工事記録情報 完了届（様式-9）」をしゅん功届提出予定の2週間程度前までに監督員に提出し、その後入力データの照査を受け、監督員が発行する「工事記録情報 チェック結果票」にて照査の結果の通知を受けるものとする。</li> <li>(3) 工事記録収集システムに関する問合せは、東日本高速道路株東北支社に常駐する「保全情報管理員」とし、氏名等については別途監督員より通知する。</li> </ul> <p>2.2-2 無線電話等の使用</p> <p>受注者は、業務の実施に当つて無線電話等を使用する場合は、「業務委託等による無線局の取扱要領」によるものとする。なお、無線設備は発注者が貸与するものとする。</p> <p>2.2-3 緊急時の協力業務</p> <p>工事関係者が、高速道路上等を道路交通法の道路維持作業用自動車の指定を受けた車両で走行中などに、交通事故等の緊急事態に遭遇又は、落下物等を発見した場合は、自ら安全が確保でき、かつ可能な範囲で、下記に示す措置を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 非常電話、無線などによる道路管制センターへの通報</li> <li>(2) 発煙筒、旗、ラバコーン等による後続車両等への注意喚起</li> <li>(3) 負傷者の救助、援助および落下物の車線からの排除</li> </ul> <p style="text-align: center;">43</p>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	仮設材運搬費	自工区外盛土場（釜石自動車道 矢沢盛土場）の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の運搬に要する費用をいう。	高弹性上層路盤用アスファルト混合物の試験費	特記仕様書21-3「適用すべき諸基準」に規定する「高弹性上層路盤用混合物設計・施工管理要領（令和6年4月）」に基づく、アスファルト舗装関係試験のうち、混合物のはく離抵抗性・耐水性の確認に必要な水浸ホイールトランкиング試験に要する費用をいう。	試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。	試験舗装費B	良好な高弹性上層路盤用アスファルト混合物を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。	仮路面標示工費	既設の路面標示が施工に伴い消滅するような場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう（幅5cm）。
割掛対象表の項目名称	工事の内容												
仮設材運搬費	自工区外盛土場（釜石自動車道 矢沢盛土場）の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の運搬に要する費用をいう。												
高弹性上層路盤用アスファルト混合物の試験費	特記仕様書21-3「適用すべき諸基準」に規定する「高弹性上層路盤用混合物設計・施工管理要領（令和6年4月）」に基づく、アスファルト舗装関係試験のうち、混合物のはく離抵抗性・耐水性の確認に必要な水浸ホイールトランкиング試験に要する費用をいう。												
試験舗装費A	良好なアスファルト表層工等を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。												
試験舗装費B	良好な高弹性上層路盤用アスファルト混合物を仕上げるために敷均し、締固め方法等を検討することを目的に行う舗装をいい、従来舗装の切断、削除、舗装廃材の処理、混合物の製造、運搬及び舗設、瀝青材散布等に要する費用をいう。												
仮路面標示工費	既設の路面標示が施工に伴い消滅するような場合に、視線誘導として速乾性を有する常温型トラフィックペイントで仮路面標示を設置する費用をいう（幅5cm）。												

## 正誤表(2/5)

工事等件名)東北自動車道 R7北上管内舗装補修工事

対象 金抜設計書 番号46	誤																																																																																																							
	単価表																																																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目番号</th><th>項目</th><th>数量</th><th>単位</th><th>単価</th><th>金額</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>37</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>39</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>42</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)</td><td>2</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>43</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)</td><td>36</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>44</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>46</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)</td><td>76</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>47</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)</td><td>3</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>48</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(振分) (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要	37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回				38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回				39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回				40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回				41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回				42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回				43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回				44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回				45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回				46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	76	回				47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回				48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回			
番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要																																																																																																	
37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回																																																																																																				
38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回																																																																																																				
39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回																																																																																																				
40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回																																																																																																				
41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回																																																																																																				
42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回																																																																																																				
43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回																																																																																																				
44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回																																																																																																				
45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回																																																																																																				
46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	76	回																																																																																																				
47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回																																																																																																				
48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目番号</th><th>項目</th><th>数量</th><th>単位</th><th>単価</th><th>金額</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>37</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>39</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>42</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)</td><td>2</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>43</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)</td><td>36</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>44</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>46</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)</td><td>33</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>47</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)</td><td>3</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>48</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(振分) (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要	37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回				38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回				39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回				40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回				41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回				42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回				43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回				44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回				45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回				46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	33	回				47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回				48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回			
番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要																																																																																																	
37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回																																																																																																				
38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回																																																																																																				
39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回																																																																																																				
40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回																																																																																																				
41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回																																																																																																				
42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回																																																																																																				
43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回																																																																																																				
44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回																																																																																																				
45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回																																																																																																				
46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	33	回																																																																																																				
47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回																																																																																																				
48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目番号</th><th>項目</th><th>数量</th><th>単位</th><th>単価</th><th>金額</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>37</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>39</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>42</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)</td><td>2</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>43</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)</td><td>36</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>44</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>46</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)</td><td>33</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>47</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)</td><td>3</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>48</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(振分) (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要	37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回				38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回				39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回				40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回				41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回				42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回				43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回				44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回				45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回				46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	33	回				47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回				48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回			
番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要																																																																																																	
37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回																																																																																																				
38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回																																																																																																				
39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回																																																																																																				
40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回																																																																																																				
41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回																																																																																																				
42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回																																																																																																				
43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回																																																																																																				
44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回																																																																																																				
45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回																																																																																																				
46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	33	回																																																																																																				
47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回																																																																																																				
48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回																																																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目番号</th><th>項目</th><th>数量</th><th>単位</th><th>単価</th><th>金額</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>37</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>39</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)</td><td>1</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>42</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)</td><td>2</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>43</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)</td><td>36</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>44</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>46</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)</td><td>33</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>47</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)</td><td>3</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>48</td><td>19-(1)</td><td>交通規制工 その他規制(振分) (Y)</td><td>82</td><td>回</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要	37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回				38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回				39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回				40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回				41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回				42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回				43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回				44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回				45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回				46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	33	回				47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回				48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回			
番号	項目番号	項目	数量	単位	単価	金額	摘要																																																																																																	
37	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道)	1	回																																																																																																				
38	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×2 (東北道) A	1	回																																																																																																				
39	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道)	1	回																																																																																																				
40	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×3 (東北道) A	1	回																																																																																																				
41	19-(1)	交通規制工 車線規制(昼夜連続) III×1×0×4 (東北道)	1	回																																																																																																				
42	19-(1)	交通規制工 中央分離帯規制(昼夜連続) II×1×4 (東北道)	2	回																																																																																																				
43	19-(1)	交通規制工 その他規制(本線閉鎖) I×1 (Y)	36	回																																																																																																				
44	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) A (Y)	82	回																																																																																																				
45	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) B (Y)	82	回																																																																																																				
46	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) C (Y)	33	回																																																																																																				
47	19-(1)	交通規制工 その他規制(閉鎖規制) D (Y)	3	回																																																																																																				
48	19-(1)	交通規制工 その他規制(振分) (Y)	82	回																																																																																																				

# 正誤表(3/5)

工事等件名)東北自動車道 R7北上管内舗装補修工事

対象  
数量明細表  
(14/20)

誤

14 / 20

東北自動車道 R7北上管内舗装補修工事																				
工事番号	箇所名	施工状況	上り/下り ランプ 区分	測点	標示物 名稱等	張数 (m)	東北自動車道 R7北上管内舗装補修工事													
							27	28	29	30	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	正行直進	479.000 ~ 479.600	土工部	100.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	直行直進	479.600 ~ 479.400	土工部	300.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	上り斜傾			400.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	合計			400.0															
東北自動車道	上り線	合計			14,911.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	走行直進	3,070 ~ 3,190	裏山川側	720.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	直行直進	5,972 ~ 6,140	裏山川側	76.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	直行直進	6,140 ~ 6,200	土工部	51.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	走行直進	7,253 ~ 7,359	裏山川側	195.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	走行直進	7,900 ~ 7,935	土工部	35.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	走行直進	7,935 ~ 8,014	裏山川側	149.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	走行直進	8,014 ~ 8,100	土工部	24.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	土工部	24.0		72.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	上り線	合計			598.6															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	0,600 ~ 0,900	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	0,900 ~ 1,000	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,000 ~ 1,100	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,100 ~ 1,200	土工部	200.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,200 ~ 1,300	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,300 ~ 1,400	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,400 ~ 1,500	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,500 ~ 1,600	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,600 ~ 1,700	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,700 ~ 1,800	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,800 ~ 1,900	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	1,900 ~ 2,000	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,000 ~ 2,100	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,100 ~ 2,200	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,200 ~ 2,300	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,300 ~ 2,400	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,400 ~ 2,500	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,500 ~ 2,600	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,600 ~ 2,700	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,700 ~ 2,800	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,800 ~ 2,900	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	2,900 ~ 3,000	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,000 ~ 3,100	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,100 ~ 3,200	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,200 ~ 3,300	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,300 ~ 3,400	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,400 ~ 3,500	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,500 ~ 3,600	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,600 ~ 3,700	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,700 ~ 3,800	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,800 ~ 3,900	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	3,900 ~ 4,000	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	4,000 ~ 4,100	土工部	190.0															
東北100 花巻JCT~花巻IC	下り線	走行直進	4,100 ~ 4,200																	

正誤表(4/5)

工事等件名)東北自動車道 R7北上管内舗装補修工事

正

## 正誤表(5/5)

工事等件名)東北自動車道 R7北上管内舗装補修工事

対象	誤																											
割掛対象表 参考内訳書	<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳(参考)</th><th>図面</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高弾性上層 路盤用アス ファルト 混合物の試 験費</td><td>特記付添書2.1-3「適用すべき諸基準」に規定 する「高弾性上層路盤用混合物設計・施工管理要 領(令和6年4月)」に基づく、アスファルト舗 装関係試験の費用をいう。(舗装施工管理要領に 規定する、アスファルト安定処理路盤用混合物 の試験は除く)</td><td>           1. アスファルト混合物の配合設計試験  <b>【内訳】</b>            (1) ホイールトラッキング試験            9枚(1配合/3枚×3配合)            (2) 水浸ホイールトラッキング試験            6枚(1配合/2枚×3配合)            (3) 繰返し間接引張試験によるスティフネスの測定            9個(1配合/3個×3配合)            (4) 印表試験            9個(1配合/3個×3配合)            (5) 疲労破壊回数試験            15個(1配合/5個×3配合)         </td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>2. アスファルト混合物の試験練り   <b>【内訳】</b>            (1) 繰返し間接引張試験によるスティフネスの測定            9個(1配合/3個×3配合)            (2) 印表試験            9個(1配合/3個×3配合)         </td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【準備工事費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳(参考)</th><th>図面</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用進入 路設置撤去 費</td><td>自工区外盛土場(釜石自動車道 矢沢盛土場) の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の設置 撤去及び出入口の立入防止柵の撤去設置に要 する費用をいう。</td><td>           1. 敷鉄板 設置・撤去 135.0 m<sup>2</sup>            (1) 設置期間            • 17日         </td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>2. 立入防止柵撤去・再設置 8.0 m</td><td></td></tr> </tbody> </table>				割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	高弾性上層 路盤用アス ファルト 混合物の試 験費	特記付添書2.1-3「適用すべき諸基準」に規定 する「高弾性上層路盤用混合物設計・施工管理要 領(令和6年4月)」に基づく、アスファルト舗 装関係試験の費用をいう。(舗装施工管理要領に 規定する、アスファルト安定処理路盤用混合物 の試験は除く)	1. アスファルト混合物の配合設計試験 <b>【内訳】</b> (1) ホイールトラッキング試験 9枚(1配合/3枚×3配合) (2) 水浸ホイールトラッキング試験 6枚(1配合/2枚×3配合) (3) 繰返し間接引張試験によるスティフネスの測定 9個(1配合/3個×3配合) (4) 印表試験 9個(1配合/3個×3配合) (5) 疲労破壊回数試験 15個(1配合/5個×3配合)				2. アスファルト混合物の試験練り  <b>【内訳】</b> (1) 繰返し間接引張試験によるスティフネスの測定 9個(1配合/3個×3配合) (2) 印表試験 9個(1配合/3個×3配合)		割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	工事用進入 路設置撤去 費	自工区外盛土場(釜石自動車道 矢沢盛土場) の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の設置 撤去及び出入口の立入防止柵の撤去設置に要 する費用をいう。	1. 敷鉄板 設置・撤去 135.0 m <sup>2</sup> (1) 設置期間 • 17日	○			2. 立入防止柵撤去・再設置 8.0 m	
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																									
高弾性上層 路盤用アス ファルト 混合物の試 験費	特記付添書2.1-3「適用すべき諸基準」に規定 する「高弾性上層路盤用混合物設計・施工管理要 領(令和6年4月)」に基づく、アスファルト舗 装関係試験の費用をいう。(舗装施工管理要領に 規定する、アスファルト安定処理路盤用混合物 の試験は除く)	1. アスファルト混合物の配合設計試験 <b>【内訳】</b> (1) ホイールトラッキング試験 9枚(1配合/3枚×3配合) (2) 水浸ホイールトラッキング試験 6枚(1配合/2枚×3配合) (3) 繰返し間接引張試験によるスティフネスの測定 9個(1配合/3個×3配合) (4) 印表試験 9個(1配合/3個×3配合) (5) 疲労破壊回数試験 15個(1配合/5個×3配合)																										
		2. アスファルト混合物の試験練り  <b>【内訳】</b> (1) 繰返し間接引張試験によるスティフネスの測定 9個(1配合/3個×3配合) (2) 印表試験 9個(1配合/3個×3配合)																										
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																									
工事用進入 路設置撤去 費	自工区外盛土場(釜石自動車道 矢沢盛土場) の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の設置 撤去及び出入口の立入防止柵の撤去設置に要 する費用をいう。	1. 敷鉄板 設置・撤去 135.0 m <sup>2</sup> (1) 設置期間 • 17日	○																									
		2. 立入防止柵撤去・再設置 8.0 m																										
正																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳(参考)</th><th>図面</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高弾性上層 路盤用アス ファルト 混合物の試 験費</td><td>特記付添書2.1-3「適用すべき諸基準」に規定 する「高弾性上層路盤用混合物設計・施工管理要 領(令和6年4月)」に基づく、アスファルト舗 装関係試験のうち、混合物のはく離抵抗性・耐水 性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試 験に要する費用をいう。試験方法はNEXCO 試験法2.4.4とする。</td><td>           試験枚数 6枚  <b>【内訳】</b>            1. 高弾性上層路盤用アスファルト混合物            6枚(1配合/2枚×3配合)         </td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【準備工事費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>割掛け表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳(参考)</th><th>図面</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用進入 路設置撤去 費</td><td>自工区外盛土場(釜石自動車道 矢沢盛土場) の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の設置 撤去及び出入口の立入防止柵の撤去設置に要 する費用をいう。</td><td>           1. 敷鉄板 設置・撤去 135.0 m<sup>2</sup>            (1) 設置期間            • 17日         </td><td>○</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>2. 立入防止柵撤去・再設置 8.0 m</td><td></td></tr> </tbody> </table>				割掛け表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	高弾性上層 路盤用アス ファルト 混合物の試 験費	特記付添書2.1-3「適用すべき諸基準」に規定 する「高弾性上層路盤用混合物設計・施工管理要 領(令和6年4月)」に基づく、アスファルト舗 装関係試験のうち、混合物のはく離抵抗性・耐水 性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試 験に要する費用をいう。試験方法はNEXCO 試験法2.4.4とする。	試験枚数 6枚 <b>【内訳】</b> 1. 高弾性上層路盤用アスファルト混合物 6枚(1配合/2枚×3配合)		割掛け表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	工事用進入 路設置撤去 費	自工区外盛土場(釜石自動車道 矢沢盛土場) の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の設置 撤去及び出入口の立入防止柵の撤去設置に要 する費用をいう。	1. 敷鉄板 設置・撤去 135.0 m <sup>2</sup> (1) 設置期間 • 17日	○			2. 立入防止柵撤去・再設置 8.0 m						
割掛け表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																									
高弾性上層 路盤用アス ファルト 混合物の試 験費	特記付添書2.1-3「適用すべき諸基準」に規定 する「高弾性上層路盤用混合物設計・施工管理要 領(令和6年4月)」に基づく、アスファルト舗 装関係試験のうち、混合物のはく離抵抗性・耐水 性の確認に必要な水浸ホイールトラッキング試 験に要する費用をいう。試験方法はNEXCO 試験法2.4.4とする。	試験枚数 6枚 <b>【内訳】</b> 1. 高弾性上層路盤用アスファルト混合物 6枚(1配合/2枚×3配合)																										
割掛け表 の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																									
工事用進入 路設置撤去 費	自工区外盛土場(釜石自動車道 矢沢盛土場) の進入路を設けるためを行う、敷鉄板の設置 撤去及び出入口の立入防止柵の撤去設置に要 する費用をいう。	1. 敷鉄板 設置・撤去 135.0 m <sup>2</sup> (1) 設置期間 • 17日	○																									
		2. 立入防止柵撤去・再設置 8.0 m																										